

# 平成24年度 事業報告書

平成24年4月 1日から

平成25年3月31日まで

学校法人 育和学園

## 1. 法人の概要

名 称 学校法人 育和学園（昭和26年7月13日法人設立）

代表者 理事長 佐竹 通靖

住 所 大阪市東住吉区西今川1丁目19番2号

電 話 06-6713-0552

FAX 06-6719-5052

### 設置する学校

住 所 大阪市東住吉区西今川1丁目19番2号

名 称 育和学園幼稚園

電 話 06-6713-0552

FAX 06-6719-5052

住 所 大阪市東住吉区山坂4丁目16番16号

名 称 生長幼稚園

電 話 06-6692-3204

FAX 06-6692-5527

役 員 理 事 5名 監 事 2名

評議員 11名

理事会 3回開催 評議員会 3回開催

職 員 14名（育和学園幼稚園）

14名（生長幼稚園）

## 2. 事業の概要

（育和学園幼稚園）

### 《教育方針》

集団生活を通し、自立の精神と発育発達の向上を目的とし、創造的な能力を養います

### 《教育内容》

幼児期における親と子のコミュニケーションを図り、保育においても教職員と親と子のコミュニケーションを大切にする

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	2	50	2	70	2	70	6	190
23年度	2	45	2	49	2	30	6	124
24年度	2	53	2	50	2	50	6	153
25年度	2	46	2	62	2	49	6	157

### 《保育時間》

月・火・木・金曜日 午前9時～午後2時30分

水曜日 午前9時～午後1時30分

第1、3、5土曜日 午前9時～午前11時30分

《納付金》

保育料 年額 216,000円 (12分割均等納付)  
給食費 1回 270円 (欠席数に応じて返金します)

《入園時の費用》

入園料 (3・4歳児) 30,000円  
施設費 (3・4歳児) 20,000円

《預り保育の時間及び費用》

月～金曜日 午後5時まで  
(夏期保育中のみ預かり保育は、午後5時まで)  
30分50円

《行事实施状況》

春・秋の園外保育、お泊まり保育、作品展、運動会、ハローウィン、  
仲よし会、もちつき大会、誕生会、生活発表会、サッカー大会参加

《施設関係》

園地面積 1,421.4㎡ 運動場面積 742㎡  
園舎の屋上防水工事と床工事を実施。カーポートを設置。

《設備関係》

エアコンを更新した。ピアノの調律。

《事業報告》

平成24年度の事業は、前年度より園児が29名増加し、保護者の協力を得て  
役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

財務面では、消費収支計算書を見ると、帰属収入合計が前年比9.23%の増  
収となった。消費支出の部合計は、5.36%低下した。帰属収支差額は、プ  
ラス455千円となり前年度(△12,124千円)マイナスから改善することが  
できた。

収入面では、園児数が増加したので、納付金、補助金が増収となった。

支出面では、人件費は0.48%上昇した。経費は、節約に努めたものの、園  
舎の屋上防水工事と床工事の修繕費がかさみ、資産処分差額がなくなり消費支出  
の部合計で前年比5.36%低下することができた。経営状況の目安である帰属  
収支差額比率は、0.51%のプラスとなり、前年度より改善することができた  
が、全国平均(大阪府平均)を下回っている。

また、人件費比率は、63.16%となり、全国平均(大阪府平均)を上回っ  
ている。預かり保育等子育て支援事業の要員の確保及び採用状況が厳しいため、  
人員配置については、慎重に対応する。

次年度繰越支払資金は、施設・設備関係支出及び資産運用支出があったものの、  
前年度繰越支払資金を上回っている。また、第4号基本金の額(6,000千円)  
の相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

新年度、園児数は前年度より4名増加するので、増収が期待できる。

また、当年度の卒園児は49名であるので、同数の入園希望者の確保を目指す。

当園は、子ども子育て新制度移行のための4つの選択肢を慎重に検討し、時間的余裕がない中、決断しなければならないが、国の第1回「子ども子育て会議」が4月26日ようやく開催され、新制度の中身の議論が始まった。一方、全日の幼児教育無償化の署名運動も同時に進行しているが、7月の参議院選挙も注視しながら、年末までは情報収集が主になる。両方の進捗状況を確実に押さえ、決断に備えることとする。

また、大阪府が、平成23年度から「大阪スマイル・チャイルド事業」を推進し、子ども子育て新制度移行への後押しをしているが、当園も預かり保育の充実に努め、保護者に選ばれる幼稚園になるため、教職員組織を整え、笑顔のある心地よい環境に整備していきたい。

自己評価については、確実に実施し公表している。更に、その自己評価の内容を、学校評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。

【基本金】 学校法人会計基準に内容、種類が以下の通り規定されている。

第29条 学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。

第30条 学校法人は、次に掲げる金額に相当する金額を、基本金に組み入れるものとする。

- 一 学校法人が設立当初に取得した固定資産（法附則第二条第一項に規定する学校法人以外の私立の学校の設置者にあつては、同条第三項の規定による特別の会計を設けた際に有していた固定資産）で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校（専修学校及び各種学校を含む。以下この号及び次号において同じ。）の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
- 二 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
- 三 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- 四 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

前年度の消費支出の人件費（退職金を除く）、教育研究経費及び管理経費（それぞれ減価償却額を除く）、借入金等利息の合計を12で除した額で100万円単位。

3. 財務状況  
別紙参照。

（生長幼稚園）  
《教育方針》

健康生活と明朗な自主独立の精神を養うとともに創造的態度を培います

《教育内容》

1. 心身ともに、健康でたくましい子ども 2. 明るく、自主性と社会性のある子ども 3. いきいきした創造性豊かな子ども

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定員	2	50	2	50	2	60	6	160
23年度	2	53	2	38	2	37	6	128
24年度	2	43	2	49	2	38	6	130
25年度	2	37	2	39	2	49	6	125

《保育時間》

月・火・木・金曜日 午前9時～午後2時

水曜日 午前9時～午後1時

第1、3、5土曜日 午前9時～午前11時30分

《早朝保育》

月～土曜日 午前8時～午前9時

《納付金》

保育料 年額216,000円（12分割均等納付）

給食費 1食 250円（子どもによって異なります）

《入園時の費用》

入園料 30,000円

施設費 15,000円

入園検定料 1,000円

《預り保育の時間及び費用》

月～金曜日 午後2時～午後4時30分

1回300円 水曜日のみ500円 課外待ち時間は無料

《行事实施状況》

親子遠足、保護者の集い、園外保育（子どものみ）、日曜参観、プラネタリウム見学、七夕まつり、プールあそび、秋の集い（敬老会）、運動会、こどもまつり、消防署見学（警察署見学）、作品展、もちつき大会、クリスマス、移動動物園など

《施設関係》

園地面積 760.6㎡ 運動場面積 694.4㎡

トイレ修繕。園庭整備。

《設備関係》

電子ピアノ、スライド式テント、ワイヤレスアンプ取得。エアコンを更新。

《事業報告》

平成24年度の事業は、前年度より園児が2名増加し、保護者の協力を得て職員の本格的な努力により、着実に運営することができた。

財務面では、消費収支計算書を見ると、帰属収入合計が前年比2.15%の減収となった。消費支出の部合計は、1.67%低下した。帰属収支差額は、プラス4,914千円となり前年度(5,361千円)より減少したが、安定した経営状況を維持することができた。

収入面では、補助金、事業収入が増収となった。雑収入(退職金財団収入)減収になった。

支出面では、人件費は教諭が減少したので8.20%低下した。経費は、節約に努め、消費支出の部合計で前年比1.67%低下した。経営状況の目安である帰属収支差額比率は、前年度同様6.69%のプラスとなり、全国平均(大阪府平均)を下回っている。

また、人件費比率は、53.84%となり、全国平均(大阪府平均)を下回っている。預かり保育等子育て支援事業の要員の確保及び採用状況が厳しいため、人員配置については、慎重に対応する。

次年度繰越支払資金は、施設・設備関係支出及び資産運用支出があったので前年度繰越支払資金を下回ったが、第4号基本金の額(5,000千円)の相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

新年度、園児数は前年度より5名減少するが、安定した経営を維持できるよう経費節約で対応する。

また、当年度の卒園児は49名であるので、50名の園児確保を目指す。

当園は、子ども子育て新制度移行のための4つの選択肢を慎重に検討し、時間的余裕がない中、決断しなければならないが、国の第1回「子ども子育て会議」が4月26日ようやく開催され、新制度の中身の議論が始まった。一方、全日の幼児教育無償化の署名運動も同時に進行しているが、7月の参議院選挙も注視しながら、年末までは情報収集が主になる。両方の進捗状況を確実に押さえ、決断に備えることとする。

また、大阪府が、平成23年度から「大阪スマイル・チャイルド事業」を推進し、子ども子育て新制度移行への後押しをしているが、当園も預かり保育の充実に努め、保護者に選ばれる幼稚園になるため、教職員組織を整え、笑顔のある心地よい環境に整備していきたい。

自己評価については、確実に実施し公表している。更に、その自己評価の内容を、学校評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。

#### **【基本金】 学校法人会計基準に内容、種類が以下の通り規定されている。**

第29条 学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。

第30条 学校法人は、次に掲げる金額に相当する金額を、基本金に組み入れるものとする。

- 一 学校法人が設立当初に取得した固定資産（法附則第二条第一項に規定する学校法人以外の私立の学校の設置者にあつては、同条第三項の規定による特別の会計を設けた際に有していた固定資産）で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校（専修学校及び各種学校を含む。以下この号及び次号において同じ。）の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
- 二 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
- 三 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- 四 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

前年度の消費支出の人件費（退職金を除く）、教育研究経費及び管理経費（それぞれ減価償却額を除く）、借入金等利息の合計を12で除した額で100万円単位。

### 3. 財務状況

別紙参照。